

令和 7 年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

【日 時】 第 1 回：令和 7 年 5 月 2 8 日(水)、第 2 回：令和 7 年 7 月 7 日(月)

【場 所】 第 1 回：書面開催、第 2 回：W e b 会議

【出席委員】 松井委員、会田委員、増渕委員、今井委員、依光委員、
内田委員、瀧本委員、高橋委員、後藤委員、永嶋委員

※ 複数の委員から同様の意見があったものについては、まとめて記載しています。

<<全体についての主な意見>>

- 今回の評価対象に限らず、指標のデータや文言、紐づく事業については男女共同参画と関連性の高いものを選定し、可能な限り男女別で示し、分析すること。
- 次期計画策定に際しては、第 5 次計画の指標の到達度や未達要因を示してほしい。

<<全体意見に対する事務局回答>>

- 次期計画の策定の際は、設定する指標及び紐づく事業について、男女共同参画との関係を明確にし、具体的な目標とするよう検討する。また、男女別で示すことが可能な指標はできる限り男女別で設定する。
- 次期計画の策定に当たり、第 5 次計画に係る令和 7 年度末における到達見込みや推計値は今年度の適切な時期にお示しする。

<<各指標についての主な意見>>

【指標No. 3】 職場等のハラスメントを人権侵害と感じる者の割合

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
女性 80.0% 男性 78.1%	— (5年に1度の 調査)	女性 86.6% 男性 80.4%	◎ (進展)	増加を目指します

【関連事業】 事業No. 13 ハラスメント対策の周知

【関連事業】 事業No. 14 県職場におけるパワーハラスメント・
セクシュアルハラスメントの防止

【関連事業】 事業No. 15 公立学校等におけるパワーハラスメント・
セクシュアルハラスメントの防止

意見

- ハラスメントを人権侵害と感じるか、という質問はトートロジー（同語反復）だと思われるので、この結果を指標の数値とするのは適切ではないと感じる。
- 周知に関する県の施策としては、中小企業を含めた、各事業所用のハラスメント対策に係る動画やオンデマンド教材を作るという方向性を検討するべきではないか。
- 企業等に対するハラスメント対策講座の認知度を向上させるため、より積極的な広報をしていただきたい。

【指標N o. 9】 特別養護老人ホーム整備床数

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
27,808床 (R2.3.31)	31,386床	32, 245床	◎ (進展)	増加を目指します

【関連事業】 事業N o. 6 0 特別養護老人ホーム等の施設整備

【指標N o. 1 1】 主任介護支援専門員の人数

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
2,103人 (R2.3.31)	2,795人	2, 840人	◎ (100%)	2,400人以上

【関連事業】 事業N o. 6 2 主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）の養成

意見

- 特別養護老人ホームの整備床数については引き続き増加を目指してほしいが、充足目標を具体的に設定した方がよいのではないかな。
- 特別養護老人ホームの施設整備は進んでいるが、人材の不足が原因でフル稼働できないケースもあることから、介護職員の処遇改善にも取り組んでほしい。
- 主任介護支援専門員不足の理由に業務負担等による離職があるのであれば、「養成」のみならず「離職を防ぐ」点に着目した施策が必要ではないかな。

【指標No. 15】 DVが人権侵害であると認識する人の割合

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
女性 77.8% 男性 74.1%	— (5年に1度の 調査)	女性 86.0% 男性 84.5%	◎ (進展)	増加を目指します

【関連事業】 事業No. 85 DV相談カード等の作成配布

【関連事業】 事業No. 86 街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発

【関連事業】 事業No. 87 セミナーの開催等によるDV予防教育の推進

意見

- DVが人権侵害であるということはトートロジー（同語反復）であるため、指標として設定するのは適切ではない。
- 啓発物を作成して配布するだけではなかなか改善につながらない。部局間で連携して事業を進めていただきたい。
- 児童福祉施設にDV予防セミナーが実施されることは有益であると思うので、今後拡大をしてほしい。
- 今後DV対策を県がどのように計画立てて実施するのかがよく見えないので、具体的な目標を設定していただきたい。

【指標No. 27】 社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
女性 9.7% 男性 18.4%	女性 8.2% 男性 14.5% (参考値: R5年度 県政世論調査)	女性 7.4% 男性 20.7% (参考値: R6年度 県政世論調査) 女性 9.7% 男性 13.6%	△	増加を目指します

【指標No. 28】 女性の権利に関する法制度の認知度

① 男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女性差別撤廃条約

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
51.6% 83.5% 27.2%	—	51.6% 88.7% 23.0%	△	増加を目指します

【関連事業】 事業No. 213 男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催

【関連事業】 事業No. 214 男女共同参画センターにおける情報誌

「e パートナーちば」の発行

【関連事業】 事業No. 215 女性リーダー養成講座(女性のための起業講座)の開催

【関連事業】 事業No. 216 女性リーダー養成講座(女性のための就労講座)の開催

【関連事業】 事業No. 217 女性リーダー養成講座(女性のための就農講座)の開催

【関連事業】 事業No. 218 防災女性リーダー養成講座の開催

【関連事業】 事業No. 219 大学・企業との連携による専門講座

【関連事業】 事業No. 220 地域団体、産業団体との連携による専門講座

【関連事業】 事業No. 221 ホームページ、メールマガジン等による情報発信

【関連事業】 事業No. 222 関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援

【関連事業】 事業No. 223 あらゆる人々への意識啓発の展開

【関連事業】 事業No. 224 「千葉県男女共同参画地域推進員」による企画事業の実施

【関連事業】 事業No. 225 男女共同参画関連資料等収集及び提供

【関連事業】 事業No. 226 千葉県男女共同参画白書の発行

【関連事業】 事業No. 227 男女共同参画の推進についての出前講座の実施

意見

- 意識調査の結果は平等でないのに平等であると誤解している人がいると数値が高く出てしまい、あたかも平等が実現されているとの錯覚をおこす可能性があり、指標として採用するかは検討する必要がある。
- 男女雇用機会均等法は雇用の場において個人を守る重要な法律であるため、全体の認知度を向上させるだけでなく、なぜ男女間や法制度間で認知度の数値に差があるのかについて分析し、認知度の差を埋める施策が必要ではないか。
- 指標に紐づく事業には女性の保護という観点の事業が多く、偏りがあるように感じるので、男性の意識変革を進める取組も進めていただきたい。
- 女性のための各種講座など、人権にかかわる啓発講座については、講座を実施することで差別が助長される可能性もあるため、どのように伝えていくのかはしっかりと検討する必要がある。

【指標No. 29】 学校教育の場で男女の地位が平等となっていると思う人の割合

計画策定時 (令和元年度)	参考 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	令和7年度末目標値 に対する到達度	目標 (令和7年度)
女性 48.9% 男性 56.0%	—	女性 45.2% 男性 59.8%	△	増加を目指します

- 【関連事業】 事業No. 235 啓発用DVDの貸出し（再掲）
- 【関連事業】 事業No. 236 人権啓発指導者養成講座の実施
- 【関連事業】 事業No. 237 教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施
- 【関連事業】 事業No. 238 学校人権教育推進校協議会
(全体・地区別・高等学校・推進校・担当指導主事)（再掲）
- 【関連事業】 事業No. 239 学校人権教育指導資料の作成（再掲）
- 【関連事業】 事業No. 240 学校人権教育研究指定校事業の実施（再掲）
- 【関連事業】 事業No. 241 セクシュアルハラスメントに関する実態調査の実施
- 【関連事業】 事業No. 242 セクシュアルハラスメント防止に関する
リーフレットの配付
- 【関連事業】 事業No. 243 男女共同参画の推進についての出前講座の実施（再掲）

意見

- 「学校教育の場」という言葉は多義的であることから、何に対して平等感を感じているのかまで確認をしないと対策をとることができない。県民意識調査の項目についてはその結果の分析も含める内容とするよう検討すること。
- 県民意識調査の回答は、学校教育のありようを直接的に接している人の層が少ないため、「教育現場を知らない人のイメージ」程度の意味しか持たないのではないかと。
- 指標に紐づく事業が学校教育に対する施策に偏っているため、家庭教育や社会教育といった学校教育以外の分野についても関連施策とできないか次期計画においては検討をすること。